

教育予算の確保と充実を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

少人数学級については、平成23年度はじめ、30年ぶりに「義務標準法」が改正され、保護者・地域念願の35人学級がスタートしました。また平成24年9月には、「子どもと正面から向き合う教職員体制の整備」として、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を5年間で順次35人以下に改善することという教職員定数改善案が出されましたが、残念ながら実現しませんでした。

しかし、平成22年度に文科省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数のあり方に関する国民からの意見募集」では、保護者の7割以上が今後の学級規模として、30人以下を望んでいることが明らかにされています。

また、新学習指導要領の本格実施によって増加した授業内容や、年々深刻化・複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子どもたちへ丁寧な対応をしていくためにも、教職員の定数増は不可欠です。

さらに、三位一体改革によって、義務教育国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられて以来、自治体の財政を圧迫しています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちが全国どこでも、等しく良質な教育が受けられる必要があります。そのために、少人数学級を推進し、30人以下学級を早期に実現すること、教育の機会均等と水準の維持向上のために、義務教育国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に復元することを、要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出致します。

平成26年9月25日

福岡県小郡市議会

文部科学大臣
財務大臣
総務大臣